

第三者評価結果

事業所名：ちゅーりっぷハウス

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人内系列園共通様式です。園の計画は保育所保育指針、園の理念・保育方針・園目標・保育目標を踏まえながら作成しています。園は1、2歳の低年齢の子どもを受け入れているので、計画の中で、特に長時間にわたる保育を重視し、子どもの発達過程や園で把握している子どもと家庭の状況、地域と関わりなどを考慮しながら作成しています。新入職員にも理解しやすいよう各年齢の発達過程も入れています。計画は、毎年年度末に職員の意見を聞き、見直しをしています。横浜市の監査で指摘事項があった時にも見直しをしています。それらを踏まえ、次年度の指導計画や保育等に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 室内の環境整備として、加湿機能付空気清浄機設置のほか、適宜窓を開け換気をすることに加え、職員用出入口のドアを開け、風が抜けるようにもしています。陽光がまぶしい時はロールカーテンで調整しています。職員の声(大きさ、トーンなど)も大切な環境と考え、意識しています。日々の清掃は出勤した職員全員で行っています。チェック表に沿い、子どもの安全が脅かされないよう点検を行っています。消毒もこまめにし、衛生面にも気を配っています。パーテーションやカラーボックス、小さなソファ等を利用して生活動線、生活空間の確保を工夫しています。より良い環境になるようおもちゃや家具を買い足しています。しかし、園内の構造上、トイレ、手洗い場、シャワー設備は窓がなく、子ども仕様になっていません。トイレや手洗い場には踏み台を用意したり、壁面を制作物で飾り、明るい雰囲気になるよう配慮をしていますが、子どもの利用しやすい環境や安全への配慮に課題があります。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時の保護者の提出書類や入園時個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わり、子どもを観察することなどからも子どもを把握し、十分に尊重しています。保育の方針や目標に基づいて、子どもの成長や発達に合った計画を作成しています。子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていることは月間指導計画(個別月案含む)の記録から窺えます。定員9名の小規模園なので、職員と子ども一人ひとりと丁寧にかかわり、自宅で過ごすような雰囲気をつくっています。職員は大声を出さない、穏やかで柔らかい言葉かけをする、子どもには肯定的な言葉をかけるなど職員間で共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント> 挨拶をする、食具の使い方(スプーン、フォーク、箸は2歳児クラスの年明けを目安)を身につける、トイレで排泄をしてみる、着脱を一人で行うなど、基本的な生活習慣が身に付いたり、園での生活がスムーズに行えるよう、段階的に進めるための援助をしています。職員は子どもができたことを認め、褒めて、自分で頑張った達成感を持てるようにしています。子どもの自分でやりたい気持ちを大切に、待ったり、見守ったりしています。園での歯磨きはコロナ禍のため中止しています。活動は静と動のバランスを考えています。思い切り体を動かすと自然にお腹が空き、給食を摂ることで身体も心も満たされ、午睡ができる流れの生活リズムを大切にしています。しかし、職員配置を厚くしているので、職員が援助しすぎる部分があることが課題と考えています。子どもの基本的な生活習慣の習得にあたり、一人ひとりに対し、職員がどこまで援助をするのが適切かを検討しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育スペースはカラーボックス、パーテーション、職員手作りの多目的に使用できる机などを使い、コーナーをつくっています。天気の良い日は散歩や公園に出かけ、遊びの中で身体を動かしています。園庭がないため、他保育園の園庭で遊ばせてもらうこともしています。室内では全園児、裸足で過ごしています。子どもの発達過程で見られるかみつきやひっかきについては未然に防げるよう職員間で連携をしています。園は交通量の多い場所にあるので、戸外活動時は社会的ルールを知り、身に付ける機会としています。公園遊びでは季節により、虫探しや木の実拾いなども楽しんでいます。園内でザリガニやカブトムシを飼育し、命の大切さに触れています。低年齢児（1、2歳児クラス）のみの保育園ですが、近隣にあるコーヒー屋やエステサロンには七夕の飾りを届けたり、消防署の前を通ったときは挨拶をしたり、栽培用の野菜の種を買いに行ったり、地域交流を意識しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 園では、0歳児の受け入れがないため該当しません。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもの成長発達や家庭状況を把握し、子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、さりげなく援助しながら、できた時は十分に褒めています。一方子どもの甘えの気持ちも尊重しています。子ども主体であることを共有しながら子どもと関わっています。保育室にスペースを作ったり、散歩先などを利用して子どもの興味関心、発達に合わせて探索活動が十分にできるようにしています。順番やおもちゃを「待つ」「貸す」なども無理のないようにしています。職員は、子どもが相手の気持ちに気づくように代弁したり、逆に自分の思い通りにいかない経験も積めるようにしています。子どもたちは、担任のほか、調理担当職員、施設管理者、保育スキルアップアドバイザーとの関わりのほか、法人内系列園の異年齢児とも関わりながら園生活を送っています。家庭との連携については、個別の連絡帳、送迎時のやりとりなど一人ひとりの体調や様子について連絡を取り合っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 園では、3歳児クラス以上の子どもは受け入れていません。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園は1、2歳の低年齢児を受け入れており、建物・設備の配慮よりも、職員の援助や配慮に重点を置いています。障がいのある子どもを受け入れた際は、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成しています。子どもの家庭と園の連携を密にし、関わり方や対応について伝えあい、園で安心して過ごせるよう配慮をしています。区の子ども家庭支援課、よこはま港南地域療育センターとの連携もあり、保育に生かしています。今後、他の保護者に障がい児保育を実施する場合の方針、留意点等適切な情報を伝える取組が望まれます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や指導計画に「長時間にわたる保育」欄があり、在園時間の長い子どもが無理なく園生活を送れるようにしています。園の定員は1歳児クラス5名、2歳児クラス4名で、オープンフロアで合同保育を行っています。フロアの隅に低いパーテーションを立て、配慮が必要な子どもやその日の体調や機嫌が良くない場合など職員がゆったりと関わるようにしています。低年齢児の安全な環境にも配慮しています。子ども同士の関わりも楽しめるよう、職員が必要に応じて見守ったり、仲立ちをしています。朝おやつや昼食は規定量のほかにおかわりがあり、一人ひとりの食欲や体調に合わせた量を提供しています。子どもの状態について引継ぎノートと健康観察チェック表を使用し、口頭でも職員間で情報を引き継いでいます。引継ぎノートと健康観察チェック表は、保護者に子どもに関する伝達が十分に行われるツールとしても使用しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> 園では、3歳児クラス以上の子どもの受け入れがないため就学への配慮はありません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 職員は登園時と保育中に行った子どもの健康状態を、「健康観察チェック表」に記録しており、保育の引き継ぎの際に必ず確認しています。子どもの体調に変化があった場合やけがなど緊急の場合は、保護者に連絡を入れ迅速に対応しています。入園時に保護者から予防接種の記録や病気の記録、アレルギー疾患、食物アレルギーなどについて「児童健康台帳」に記入のうえ提出されており、予防接種の追加接種等は個人面談時に追記してもらっています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を全職員が学んでおり、午睡時には職員がチェック表に記録をすることに加え、子ども一人ひとりの胸に手を当てて様子を確認しています。園は、1、2歳の低年齢の子どもを対象に受け入れをしているため、保護者に対しては入園時の説明のほか、毎年4、5月が乳幼児突然死症候群が起こりやすいことを園だよりでも伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、嘱託医による健康診断と歯科健診を毎年2回、身体測定を毎月行っています。身体測定の結果については児童票に記録して全職員で共有しています。園だよりで健診日を伝えていますが、欠席した時には各自で嘱託医で受診ができることを伝えてしています。歯科健診の結果は横浜市に報告しています。健診結果は、連絡ノートに記載するだけでなく保護者に口頭で必ず伝えるようにしており、再受診が必要な子どもへは、必要に応じ病院を紹介するなどの対応をしています。毎回、健診前には人形などを使用して健診内容を子どもに分かりやすく伝え、興味関心を持てるようにして、子どもが安心して受診できるよう配慮しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、「アレルギー対応マニュアル」を策定し適切な対応に努めています。おやつや昼食時にはアレルギーのある子どもは他園児と席を離し、使用する布巾も分けています。トレイにアレルギー専用の食器（他児とは、柄や形が違う）を置き、誤食を防ぐよう職員がそばにつき添うなどの配慮をしています。園では毎月の献立表に提供する食材を全て記載しており、園で初めて口にしない食材がないよう、予め自宅で試してもらおうよう保護者をお願いしています。今年度は全職員がオンラインを利用して、アレルギーに関する研修を受講しました。入園時に配付する重要事項説明書の「給食について」の項目に、園の「アレルギー対応マニュアル」を策定し、適切な対応に努めていることを記載し、保護者の理解を得るようにしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園玄関のプランターで、小松菜・ピーマン・さつまいもを栽培しました。毎日の登降園時には保護者も一緒に生長を感じながら収穫まで期待を持って楽しめるようにしています。今年はピーマンがたくさん収穫できたので給食で提供したほか、家庭に持ち帰って食してもらいました。子どもの誕生会の時は昼食をプレートで提供したり、弁当箱に詰めたり、おやつを戸外で食べたり、年に一度、保護者の手作り弁当を食べる日を設けており、低年齢の子どもでも特別感を感じたり、普段とは違う雰囲気食事が楽しめる工夫をしています。さらに、保育園玄関でその日の昼食の写真を掲示し、子どもの好きなメニューの作り方を園だよりに掲載するなど、家庭と連携して食育を進めています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人では3ヶ月に一度、系列園の調理員・園長が集まり給食関係について話し合いを行っています。そこで、子どもの献立への反応や誤食などの危険性について情報共有したり、食育に関する意見交換を行い、今後の献立・調理に関することを決めていきます。園には管理栄養士が配置されていないため、系列園の献立を参考にしています。給食は国産の旬の食材を取り入れ、煮干し等から出汁をとるなど和食を中心とした献立としています。調理員も毎日、子どもが食べる様子を見ています。献立は2週間ごとのサイクルメニューとしており、給食日誌には毎日の献立と調理方法、子どもたちの食事の反応を細かく記録しているので、食材の大きさや固さなどを調整しながら次回に提供しています。マニュアルに基づき衛生管理や事故防止に努めています。給食担当者の体調管理にも十分に留意をしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は保護者から送迎時に家庭での様子を丁寧に聞いたり、園での様子を伝えながら連携を図っています。コロナ禍のため、保護者の参加行事の中止が続いていることもあり、日々の保育が見たいという保護者からの希望を受けて、保護者限定で保育の様子を動画配信しました。また、9月には園と各家庭をオンラインでつなぎ、「親子ふれあいタイム」を開催し、皆でリズム運動を行いました。行事後の保護者アンケートでは、「子どもと家でリズム運動ができ楽しかった」等の声があり好評でした。また、園で撮った写真は、年度末に一人ひとりにアルバムにまとめて渡しており、保護者からとても喜ばれています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では保護者が安心して子育てができるよう、相談を受けたときにはすぐに時間をつくり対応するようにしています。園だけで解決できない場合は、区役所や保健師、療育センター等の支援を受けられる関連機関を紹介しています。相談内容によっては、保育会議や定例会で話し合っており、全職員が共有できるようにしています。相談を受けた職員のみでの対応だけでなく、園長や主任が助言をし適切な対応につなげてます。配慮が必要な場合には園長が対応するなど、保護者との信頼関係を築いています。食に関する質問や相談があるときは、保育者だけでなく、調理員が対応する時間を設けています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「虐待マニュアル」を整備しています。職員は、児童虐待を早期に発見しやすい立場にあることを自覚し対応しています。日々の生活では、着替えの時や子どもの機嫌、普段の何気無い会話にも注意を払っており、気になる子どもがいる場合は速やかに園長に報告し、全職員で共有するようにしています。保護者支援が必要と思われる場合、職員は保護者が心を閉ざさないように普段から声をかけ、話しやすい雰囲気づくりや信頼関係を築くようにしています。園長が関連機関との連携をとっていますが、それぞれの職員が理解を深める機会を設けて、職員の虐待防止の意識付けを継続的に行っていくことが必要と考えています。取組の継続が望まれます。法人理事長が港南区虐待問題連絡会に参加しており、定例会では職員に心配な親子を見守る大切さを共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間指導計画や月間指導計画は保育会議（カリキュラム会議・ケース会議含む）をはじめとするさまざまな会議で疑問点、改善点などを意見交換しています。子どもが主体であり、一人ひとりの発達状況に応じた保育内容になるよう話し合いを重ね、保育の質の向上につなげています。指導計画の自己評価は毎日、月ごと、期ごと定期的に行っています。職員個人の自己評価は、園の保育目標に基づき自己目標を立てているほか、園長が今年度に重点目標として行ってほしいことを伝えています。年2回、園長と定期面談での確認のほか、適宜目標に対して実行できているか、どうすれば目標達成ができるかなど指導やアドバイスをする環境をつくっています。職員の自己評価結果から明らかになった課題をまとめ、保護者意見も反映しながら園の課題とし、保育所全体の自己評価をしています。保護者にはホームページ上と様式配付で公表しています。</p>	